

帝京平成大学大学院通信制規則

第1章 目的

(目的)

第1条 この規則は、帝京平成大学（以下「本学」という。）の行う通信による教育の特殊性に鑑み、通信制の組織及び運営について必要な基準を定めることを目的とする。

2 本学通信制大学院の目的は次のとおりとする。

建学の精神及び大学院の目的に則り、通信による教育をもって、広い視野に立って精深な学識を受け、専門分野における研究能力又はこれに加えて高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を培う人材を養成する。

第2章 組織

(教育研究上の基本組織)

第2条 情報科学研究科情報科学専攻に修士課程（通信制）（以下「通信制大学院」と言う。）を置く。

(所在地)

2 修士課程（通信制）は、東京都中野区中野四丁目21番2号（中野キャンパス）を本部とし、東京都豊島区東池袋二丁目51番4号（池袋キャンパス）および千葉縣市原市うりいど南四丁目1番地（千葉キャンパス）でも行う。

第3章 修業年限及び学年

(修業年限)

第3条 修業年限は、2年とする。

(学年)

第4条 学年は、4月1日及び10月1日に始まり、4月1日に始まる学年に入学する者は、前期生と称し、当該学年は翌年の3月31日に終わる。10月1日に始まる学年に入学する者は、後期生と称し、当該学年は翌年の9月30日に終わる。

(進級)

2 前期生は4月1日、後期生は10月1日に進級する。

第4章 入学・退学・転学・留学・休学及び除籍

(入学の時期)

第5条 入学の時期は、毎年4月1日及び10月1日とする。

(入学の資格)

第6条 本学通信制大学院に入学することができる者は、帝京平成大学大学院学則（以下「大学院学則」という。）第12条の各号の一に該当する者でなければならない。

（入学の出願）

第7条 本学通信制大学院に入学する資格がある者で、入学を志願する者は、所定の出願書類に選考料を添えて、指定の期日までに提出しなければならない。

（入学者の選考）

第8条 本学通信制大学院に入学を志願する者については、選考の上、入学を許可する。

（入学手続）

第9条 入学を許可された者は、所定の期日までに定められた授業料その他の費用を納め、入学手続を完了しなければならない。

（退学、転学、除籍及び休学）

第10条 退学、転学、除籍及び休学については、大学院学則の規定を準用する。

第5章 教育課程及び履修方法

（授業科目）

第11条 修了のために必要とする単位は、30単位以上とする。

2 授業科目及び単位数は、別表第1に定めるところによる。

（履修方法）

第12条 学生は、前条により所定の授業科目を履修しなければならない。

2 授業科目は、これを2年次にわたり配当し、学修指導を行う。

3 学生は、毎年学年の初めに履修しようとする授業科目を選択し、所定の様式によって履修届を提出しなければならない。

4 学生は、印刷教材及び電子媒体教材による通信授業、面接授業及びその組み合わせによる授業で単位を修得しなければならない。

（面接授業）

第13条 面接授業は、本学又は本学が指定する場所において実施し、実施時期についてはその都度これを指示する。

（通信授業）

第14条 通信授業は、本学が指定する教科書、学修指導書、電子媒体及び添削指導に基づいて実施する。

2 教科書、学修指導書、電子媒体その他の教材は、大学より配布あるいは購入する。

3 学生は、与えられた課題についてレポートを提出し、添削指導を受けなければならない。

第6章 試験及び課程修了の要件並びに認定

(試験)

第15条 科目修得試験は、筆答試験とし、所定の期日に所定の場所で開催する。ただし特別の事情がある時は、特別課題に対する論文をもって科目修得試験に代えることができる。

2 科目修得試験を受けることのできる者は、通信授業科目にあつては、試験日ごとに定めてあるレポート提出締切日までに受験希望科目の構成単位数分のレポートが受付けられている者に限る。また、面接授業科目にあつては一定期間出席した者に限る。

3 成績は、A・B・C及びFの評語をもつて表わし、A（100～80点）・B（79～70点）・C（69～60点）を合格とし、F（59点以下）を不合格とする。

4 科目修得試験に合格した科目については、所定の単位を与える。ただし、通信授業科目については、レポートが不合格の場合は単位認定を保留とする。

5 科目修得試験の不合格者に対し、再試験を行うことがある。

(課程修了の要件)

第16条 修士課程の修了の要件は、第3条に規定する標準修業年限以上在学し、30単位以上（必修科目・選択必修科目を含む）を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、本学通信制大学院の行う修士論文の審査及び最終試験に合格することとする。

2 学位論文の審査及び最終試験については、帝京平成大学学位規程（以下「学位規程」という。）の定めるところによる。

(課程修了の認定)

第17条 修士課程の修了の認定は、大学院委員会の議を経て学長が行う。

第7章 学位

(学位の授与)

第18条 修士課程を修了した者には、学位規程の定めるところにより、次の学位を授与する。

情報科学研究科 修士（情報学）

(学位規程)

第19条 この規則に定めるもののほか、学位の授与に関し必要な事項は学位規程の定めるところによる。

第8章 学生納付金

(学生納付金)

第20条 学生納付金及びその額は、別表第2に定めるところによる。

2 学生納付金は、年額の2分の1に相当する額を次により納付するものとする。

ただし、学生納付金の全額を前期に納付することができる。

前期生 前期 4月1日から4月30日まで

後期 10月1日から10月31日まで

後期生 前期 10月1日から10月31日まで

後期 4月1日から4月30日まで

ただし、新たに入学する者は、入学手続の際に納付することとする。

3 授業料の額は、社会情勢等まわりの経済状況を勘案して決定するものとする。

(学生納付金の徴収猶予・分納)

第21条 経済的理由又はその他特別の事情によって納付期限までに学生納付金の納付が困難な場合には、申請に基づき、学生納付金の徴収を猶予し又は分納を許可することがある。

(休学の場合の授業料等)

第22条 休学を許可した場合、休学期間中の授業料は2分の1額を免除する。

(既納の学生納付金)

第23条 既納の学生納付金は、事由のいかんにかかわらず、返還しない。ただし、入学手続完了後、入学を辞退し所定の期限までに納付金の返還を申請した場合は、入学金以外の納付金を返還する。

(面接授業料等)

第24条 面接授業等に要する費用は別に徴収する。

第9章 帝京平成大学大学院学則の準用

(この規則に定めがない事項)

第25条 通信制大学院の組織・運営に関し、この規則に定めのない事項については、大学院学則を準用する。

(雑則)

第26条 この規則の改廃は学長が定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、2000年4月1日から施行する。
- 2 この規則は、2001年4月1日から改定施行する。
- 3 この規則は、2002年4月1日から改定施行する。
- 4 この規則は、2003年4月1日から改定施行する。
- 5 この規則は、2004年4月1日から改定施行する。
- 6 この規則は、2005年4月1日から改定施行する。

- 7 この規則は、2006年4月1日から改定施行する。
- 8 この規則は、2007年4月1日から改定施行する。
- 9 この規則は、2008年4月1日から改定施行する。
- 10 この規則は、2009年4月1日から改定施行する。
- 11 この規則は、2010年4月1日から改定施行する。
- 12 この規則は、2011年4月1日から改定施行する。
- 13 この規則は、2012年4月1日から改定施行する。
- 14 この規則は、2013年4月1日から改定施行する。
- 15 この規則は、2014年4月1日から改定施行する。
- 16 この規則は、2015年4月1日から改定施行する。
- 17 この規則は、2017年4月1日から改定施行する。
- 18 この規則は、2022年4月1日から改定施行する。
- 19 この規則は、2024年4月1日から改定施行する。
- 20 この規則は、2025年4月1日から改定施行する。

情報科学研究科情報科学専攻 修士課程（通信制）の授業科目

別表1

科目区分	授 業 科 目	年次	単位数			備 考
			必修	選択必修	選択	
基礎科目	研究倫理学特論	1	2			選択必修科目から6単位以上修得すること
	情報科学特論	1		2		
	情報システム特論	1		2		
	データサイエンス特論	1		2		
	システム設計学特論	1		2		
	地球環境情報特論	1		2		
	生体構造機能情報特論	1		2		
	人工知能特論	1		2		
	アルゴリズム特論	1		2		
専門科目	統計解析特論	1			2	
	医療系データ解析特論	1			2	
	機械学習特論	1			2	
	健康リスク分析特論	1			2	
	環境変遷学特論	1			2	
	都市空間情報特論	1			2	
	医療情報特論	1			2	
	理学療法治療学特論	1			2	
	作業療法治療学特論	1			2	
	臨床心理学特論	1			2	
	地域ケアシステム特論	1			2	
	言語聴覚障害学特論	1			2	
	柔道整復学特論	1			2	
	健康支援特論	1			2	
	生活環境学特論	1			2	
	疫学分析特論	1			2	
科学研究	情報科学特別研究	1-2	10			
	情報科学研究実習	1-2	2			

別表 2

選 考 料		3 5 , 0 0 0 円
入 学 金		2 0 0 , 0 0 0 円
授 業 料		(年額)
学 年	1 年 生	5 5 0 , 0 0 0 円
	2 年 生	5 5 0 , 0 0 0 円
施設設備整備費 (年額)		1 5 0 , 0 0 0 円